

令和7年第13回 札幌市教育委員会会議録

※非公開に係る議案（議案第1号から報告第1号）を除く

令和7年第13回教育委員会会議

1 日 時 令和7年7月24日（木）13時30分～15時30分

2 場 所 STV北2条ビル6階 A・B会議室

3 出席者

教育長	山根直樹
委員	佐藤淳
委員	石井知子
委員	道尻豊
委員	中野倫仁
委員	朝倉由紀子
教育次長	廣川雅之
総務部長	井上達雄
学校支援担当部長	木戸拓史
学校教育部長	佐藤圭一
調整担当部長	吉田憲史
高等学校部会部長	中井勝広
教科用図書選定審議会委員	坂間卓朗
特別支援教育部会部長	山田浩富
教科用図書選定審議会委員	郷菜央
児童生徒担当部長	喜多山篤
教職員担当部長	菅野智広
中央図書館長	前田憲一
総務課長	千田博史
教職員課長	石田紘
庶務係長	牛嶋和成
書記	熊谷優治

4 傍聴者 6名

5 議 題

協議第1号 令和8年度使用教科用図書の選定について

議案第1号 札幌市特別支援教育振興審議会委員の委嘱及び任命について

議案第2号 学校管理職の人事について

議案第3号 審査請求に係る裁決について

報告第1号 札幌市情報公開・個人情報保護審査会への諮問書の提出及び審査請求人への審査会諮問通知書の送付について（臨時代理）

【開 会】

○山根教育長 これより、令和7年第13回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、道尻豊委員と朝倉由紀子委員にお願いいたします。

本日の議案第1号は附属機関の委員の任免に関する事項、第2号は人事に関する事項、第3号及び報告第1号は審査請求に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第1項第2号、第3号及び第5号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○山根教育長 それでは、議案第1号から第3号及び報告第1号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎協議第1号 令和8年度使用教科用図書の選定について

○山根教育長 それでは、議事に入ります。協議第1号「令和8年度使用教科用図書の選定について」です。

はじめに、教科用図書採択に係るこれまでの経過と本日の審議の流れなどについて、事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 学校教育部長の佐藤でございます。私から、教科書採択に係るこれまでの経緯と今後の流れ等について、御説明いたします。

まず、札幌市教科用図書選定審議会における調査研究及び審議の経過について御説明いたします。

本年度は、高等学校用・中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施いたしますので、去る5月22日に開催いたしました令和7年度札幌市教科用図書選定審議会総会におきまして、令和8年度に使用する教科用図書の調査研究について諮問し、7月11日に審議会から調査研究報告書(答申)が提出されたところでございます。

この間、審議会の高等学校部会・中等教育学校後期課程部会におきましては、3回の部会を、特別支援教育部会におきましては、4回の部会をそれぞれ開催し、5月12日開催の第9回教育委員会会議において御決定いただきました「調査研究の基本方針」に基づいて調査研究が進められてきました。

次に、審議会において、調査研究の対象とした図書について御説明いたします。

まず、高等学校用及び中等教育学校後期課程用の教科用図書についてでございます。

高等学校用の教科用図書は、学校の実態、学科や課程の特色、生徒の特性などを十分に考慮して、全日制・定時制の課程、学科・コースごとに採択することとなっております。

このため、各高等学校等ではそれぞれ、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置

し、自らの学校で使用するものとして適切と考えた使用希望教科用図書を選定の上、使用希望教科用図書一覧表を提出しております。また、山の手支援学校高等部については、高等学校に準じた教育課程を編成しておりますことから、高等学校と同様の扱いとしております。

審議会におきましては、主として、これらの各高等学校等が使用を希望する文部科学省検定済教科用図書を調査研究の対象としております。

次に、特別支援教育用教科用図書についてですが、特別支援教育用教科用図書については、障がいの種類や程度、発達段階に応じて、児童生徒がもっている能力を最大限に発揮し、社会参加、自立を果たすことができるよう、教科の主たる教材として、北海道教育委員会の採択参考資料の対象となっている一般図書及び教科用図書選定審議会委員が推薦した、教育目標を達成するために適切と認められる一般図書を調査研究の対象としております。

なお、市立札幌豊明高等支援学校、市立札幌みなみの杜高等支援学校、市立札幌北翔支援学校高等部及び市立札幌山の手支援学校高等部普通科重複障がい学級につきましては、自校で使用を希望する教科用図書及び一般図書を選んでおりますことから、これらも調査研究の対象としております。

次に、今後の教科書採択の流れについて御説明いたします。本日の会議では、令和8年度に使用する教科用図書の採択に向け、札幌市教科用図書選定審議会の調査研究報告書(答申)の概要について、審議会の各部長から説明していただきます。教育委員の皆さま方には、適宜、質問、意見聴取を行っていただいたうえで、調査研究報告書(答申)、教科書見本等を参考にご審議いただくこととなります。

その上で、高等学校用、中等教育学校後期課程用につきましては、各学校の教育課程の実施に最も適切な教科書を、特別支援教育用につきましては、本市の特別支援教育において児童・生徒の状況に応じて使用する上で適切な教科書を決定していただくこととなります。

次回8月上旬の教育委員会会議におきましては、本日のご審議の結果を議案としてまとめ、継続して使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書を含め採択していただく運びとなっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山根教育長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたとおり、本日は、高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援教育の教科用図書について、各部会から調査研究報告書(抜粋)の説明を受けた上で、審議を行ってまいりたいと存じます。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、このような流れで、部会ごとに審議を進めることといたします。

審議に入る前に、私から委員の皆さんに、確認させていただきたいことがあります。

教科書採択の任を負っている私たちは、札幌市の教科書採択の公正・中立性をしっかりと確保しなければなりません、特定の組織や団体、あるいは、会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

(「なし」と発言する者あり)

○山根教育長 ただ今、みなさんから「影響力の行使や圧力等はなかった」との回答をいただきましたので、私たち6人による協議は、教科書採択の公正・中立性を確保するものであると判断いたします。

ここからは、高等学校、中等教育学校後期課程用の教科用図書について審議いたします。

審議にあたり、高等学校部会の部長に確認をさせていただきますが、特定の組織や団体、あるいは、会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

(「なし」と発言あり)

○山根教育長 それでは、部長より、調査研究報告書(抜粋)の説明をお願いいたします。

○高等学校部会部長 高等学校・中等教育学校後期課程部会長の、札幌平岸高等学校長、中井と申します。私から、答申の主な内容について御説明いたします。

なお、部会名については「高等学校部会」、教科用図書については、「教科書」と省略して説明させていただきます。

義務教育である小学校や中学校が、すべての学校で同一の教科書を使用するのは異なり、高等学校では、各校に設置された、保護者委員を必ず含む「教科書選定委員会」において、その学校に適した、すべての教科・科目の使用希望教科書を学校ごとに選定しており、各校からは、それをまとめた「令和8年度 使用希望教科用図書選定一覧表」の提出を受けております。

高等学校部会におきましては、教科ごとに小委員会を設け、学校から提出された「一覧表」を基礎資料として、教科書編修趣意書及び教科書見本等を参考に調査研究を行い、希望理由を精査し、まとめたものを、このたび、お手元にある「報告書(答申)」といたしました。

それでは、「答申」の高校1ページ「令和8年度使用教科用図書選定状況」をご覧ください。

表の右下にあるとおり、選定点数の合計は、512点となっておりますが、その一段上に選定候補として2点、「日本語」の教科書が記載されております。これは、大通高校において、海外帰国生徒等卒などで入学した生徒が日本語を学ぶためのものですが、学校教育法附則第9条の規定により、教科書目録に登録されていない一般図書から選定したものですので、今回は、教科書目録から延べ510点を選定候補とし、そのうち「新規」のものが268点となっております。

なお、令和8年度使用の教科書目録には、合計769点の教科書が掲載されております。

続いて、高校3ページを御覧ください。「答申」の見方について、旭丘高校を例に説明いたします。それぞれの学校の「一覧表」の冒頭には、各校の学校教育目標、重点目標、教育課程の編成方針を記載しております。これらを踏まえ、教科ごとに設定している学習指導上の重点項目を、各教科の冒頭にそれぞれ示しております。なお、この先、ポイントとなる部分には、網掛けを施すとともに、太字で記載をしております。

次に、各科目の記載について説明いたします。一番左が科目名、2列目には、使用する学年を記載しておりますが、単位制の高校には学年がないため、空欄としております。3列目は教科書名、4列目は発行者となります。5列目には、新規・継続の別を記載しており、例として、「論理国語」の「継4」とは、今回の採択を経て、継続4年目の教科書となることを示しております。そして、一番右側の欄には、その教科書が、各学校の学習指導上の重点項目に照らしてふさわしい理由を明記しております。

それでは、答申の内容について説明いたします。今回、私が外国語科小委員会の委員でもありますので、教科「外国語」の「英語コミュニケーションI」及び「英語コミュニケーションII」について、選定候補となった教科書の希望理由と教育課程編成の方針、学習指導上の重点項目との整合性を中心として、藻岩高校と大通高校の2校を例にあげ、説明いたします。

お手元の答申の高校25ページをご覧ください。こちらは、藻岩高校の「一覧表」です。「教育課程の編成の方針」については、上から三段目の網掛けを施した右側に太字で記載しており、そのうち、2では「総合的な探究の時間をはじめとしたすべての教育活動の中で、生徒が何事にも挑戦し、地域や世界の諸課題と向き合い、問題を発見・解決する力を育むとともに、探究し続けることのできる学びの機会を提供」すること、4では「学校内外での活動を通して、生徒が他者と協力し、様々な考えや思いに耳を傾けつつ、自らの考えを表現する学びの機会を提供」することとしております。

つづいて、高校34ページ、網掛けを施した藻岩高校の外国語の「学習指導上の重点項目」を御覧ください。太字で示したとおり、「実際のコミュニケーションの場面で活用できる能力や意欲を育成するために、「聞くこと」「話すこと(やりとり・発表)」「読むこと」「書くこと」の5領域の能力をバランスよく取り扱う」、「英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を求め、情報の要点、感情、意図を正しく理解する力と、場面や目的に合わせて適切に自分の意思を聞き手や読み手に伝える力を、自ら意欲的に伸ばそうとする学習者を育成する」、「英語学習に主体的・自律的に取り組む姿勢を求め、広く世界について知ることを通じて多様なものの見方や考え方をもち、広い視野から国際理解を深めようとする心をもち、生涯にわたって外国語習得を継続しようとする学習者を育成する」の3点を指導上の重点としております。

以上のことを踏まえ、ここからは、前方のスクリーンを御覧ください。これは、藻岩高校が選定候補としている東京書籍の「ENRICH LEARNING English Communication I Revised」のUnit 1の冒頭ページの抜粋です。

赤枠囲み部分では、本ユニットの学習目標が明確に示されており、生徒が英語学習に主体的・自律的に取り組みやすいつくりとなっております。

また、青枠囲み部分に記されたタイトルは、疑問文で問いを投げかける形式となっており、生徒が問いをとおして思考・判断し、自らの考えをもつことを意図しています。これは、「問題を発見・解決する力を育むとともに、探究し続けることのできる学びの機会を提供する」とした、藻岩高校の「教育課程の編成の方針」に合致するものです。

本ユニットは、社会問題の一つである絶滅危惧種を題材としています。本文の総語数は497語で、海外にある国立博物館の展示に関する英語を読むとした明確な場面設定がなされていることから、希望理由である、「実際の場面に即した読解及び聴解素材を通して質的・量的に豊かなインプットを与えること」に資すると考えられます。

今、お示ししている「Presentation」は、本ユニットのまとめとして、生徒が、本文を読むこと、聴くことを通じて得た情報を活用し、自ら選んだ絶滅危惧種について発表することを目標としています。このことは、「自らの考えを表現する学びの機会を提供する」とした教育課程の編成の方針に合致するとともに、「情報の要点を正しく理解し、場面や目的に合わせて適切に自分の意思を聞き手や読み手に伝える力を、自ら意欲的に伸ばそうとする学習者を育成する」ためにふさわしいと考えられます。

また、赤枠囲み部分では、生徒が発表で用いるべき英語表現を豊富に示すことで、生徒がスムーズに言語活動を行えるよう、十分に支援する工夫がなされています。

あわせて、発表に向けた準備として、生徒には、絶滅危惧種について教師から英語で説明を聞く機会や、発表原稿を英語で書く機会が与えられることから、ユニット全体として、希望理由にある、「実際のコミュニケーションの場面で活用できる能力や意欲を育成するために、「聞くこと」「話すこと(やりとり・発表)」「読むこと」「書くこと」の能力をバランスよく取り扱う」ことが可能な構成であると言えます。

これらのことから、本教科書は、教育課程の編成の方針や学習指導上の重点項目に照らし、藻岩高校が使用するものとして、ふさわしいものであると考えております。

次に、お手元の答申の高校100ページをご覧ください。こちらは、大通高校の「一覧表」です。「教育課程の編成の方針」については、網掛けを施した、上から三段目の右側に太字で記載しており、そのうち、(1)では「生徒の様々な学習状況に対応するため、多様な指導形態を設定する」、(3)では「生徒一人一人の能力に応じたきめ細やかな指導により、基礎・基本の定着を図る」としております。

つづいて、高校108ページ、網掛けを施した大通高校の外国語の「学習指導上の重点項目」を御覧ください。太字で示したとおり、「外国語を学ぶことにより、その言葉を使い積極的にコミュニケーションを取る資質を育成する」、「様々な言語活動を通じ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの4技能を伸ばす」、「外国語を学ぶことにより、その言語を使用する人々の生活や文化について学習する」の3点を指導上の重点としております。

以上のことを踏まえ、ここからは、前方のスクリーンを御覧ください。

これは、大通高校で選定候補としている東京書籍の「All Aboard! English Communication I Revised」の Lesson 1 の冒頭ページです。

本レッスンの題材である、世界の朝食について、文章の内容をイメージしやすい写真を複数掲載するとともに、赤枠囲みの二次元コードからは、題材に関連した導入動画を、英語・日本語の字幕を選択しながら視聴できる工夫がなされており、生徒それぞれの外国語

の学びの経験を踏まえ、「生徒の様々な学習状況に対応するため、多様な指導形態を設定する」ことが可能なつくりとなっています。

また、青枠囲みでは、「好きな食べ物について、英語で伝えることができる」との学習目標が示されており、「学習指導上の重点項目」である、「外国語を学ぶことにより、その言葉を使い積極的にコミュニケーションを取る姿勢を育成する」ことに資するもの考えられます。

本文はページごとに40語程度で、生徒が無理なく英語を読み、内容を捉えることができる分量となっています。また、ベルギーとベトナムの朝食をテーマとした会話文が素材となっているため、生徒は文章を読むことを通じて、食に関する語彙を習得し、英語を使用する人々の生活や文化について学ぶとともに、テーマに沿ったコミュニケーション活動が行いやすいつくりとなっています。

さらに、赤枠囲みの新出語句には、発音記号とともにカタカナを用いて発音の仕方を示すなど、生徒が自ら学習しやすい工夫がなされています。

赤枠囲みの「Exercise A」では、既習事項である過去形の練習問題が掲載されており、生徒が問題を通じて、中学校からの学習の繋がりを意識しながら、文法や語彙を学び直し、基礎的・基本的な学習内容の理解を深めることが可能となっています。

加えて、青枠囲みの「Exercise B」では、過去形を使った、ペアワークによる対話練習が行えることから、授業内でコミュニケーション活動が行いやすく、レッスン全体としては、「読むこと」、「聴くこと」、「書くこと」、「話すこと」の活動がバランスよく配置されていると言えます。

以上のことから、学習指導上の重点項目に照らし、大通高校が使用する教科書として、ふさわしいものであると考えられます。

以上、本日は、2校の教科書を例に説明いたしましたが、いずれの学校のいずれの教科・科目についても、同様に調査研究を行い、この答申にある教科書については、全てふさわしいものであることを確認しております。

なお、全体的には、札幌市の学校教育において大切にしている「課題探究的な学習」ができるようなつくりになっている教科書を希望する傾向が見られ、生徒一人一人の主体性を大切にしたい、多様な学びの実現に資するものとなっています。加えて、全日制課程普通科や数理データサイエンス科及び中等教育学校後期課程では、生徒の能力や進路希望に応じて、より深い学びにも対応できるものを、そして、全日制課程未来商学科におきましては、生徒の興味・関心を喚起し、主体的に取り組みやすいものを選定候補としております。また、定時制課程の大通高校及び高等学校に準じた教育課程を編成している山の手支援学校高等部においては、基礎・基本の定着を図るとともに、生徒一人一人に応じた指導が充実するよう、十分配慮されたものとなっております。

以上で、高等学校部会の調査研究報告書(答申)の説明を終了いたします。

○山根教育長 ありがとうございます。高等学校及び中等教育学校後期課程用の教科用図書については、審議会から、学校ごとに、それぞれの教育課程に応じた選定の候補があげられております。

各委員から、御質問、御意見などがございましたら、お願いします。

○佐藤委員 ご説明いただきましてありがとうございます。各高校等で、それぞれの学校の生徒さんの特性に合わせて、適切な教科書を選ばれていると理解いたしました。

今回の選定とは少しずれた話になるかもしれませんが、先生が英語の専門ということで伺います。私たちの時代では読むことと書くことに集中、特化されており、話すことについては、あまりトレーニングがなされない時代を過ごしました。現代の子供たちは先生のお話ですと、やり取りや発表ということに重きが置かれており、それを中心に教科書も選ばれているということですが、そういった教育をしばらく実践されてみて、以前に比べて札幌市の高校生が話すことについてどれだけの伸長が認められるか、先生の印象をお聞かせいただければと思います。

○高等学校部会部長 佐藤委員のおっしゃる通り、インプット中心の教育からアウトプットもバランスよくするということになりました。以前ですと、例えば授業の時に外国語の教師が来た場合に、発表する時に物怖じする傾向がございましたが、最近ではかなり積極的に行うというところで、かなりの変化が見られると私は考えております。

○山根教育長 その他、特に御質問、御意見はございませんか。なければ、高等学校及び中等教育学校後期課程用については、候補としてあげられた教科用図書を選定することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、高等学校及び中等教育学校後期課程用については、候補としてあげられた教科用図書を選定することといたします。

次に、特別支援教育用の教科用図書について審議いたします。

審議にあたり、特別支援教育部会の部長に確認をさせていただきますが、特定の組織や団体、あるいは、会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

(「なし」と発言あり)

○山根教育長 それでは、部長より、調査研究報告書(抜粋)の説明をお願いいたします。

○特別支援教育部会部長 特別支援教育部会部長の北翔支援学校長の山田と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、特別支援教育部会の答申について御説明いたします。

はじめに、特別支援教育用の教科用図書に関する法令上の規定について御説明いたしますので、スクリーンを御覧ください。

特別支援学校小・中学部や小・中学校に設置している特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する教科用図書においては、まず、①のように、札幌市が採択した通常の学級用の

小学校、中学校の文部科学省検定済教科用図書の各教科の当該学年のものを使用することが基本となります。

しかし、特別支援学校や特別支援学級においては、児童生徒の障がいの状態や発達段階に応じて、各教科の目標や内容を下の学年のものに替えるなど、一人一人に応じた特別の教育課

程を編成することができますので、①の当該学年の教科書を使用することが適当ではないときは、設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができることとなっております。

そこで②のように、札幌市が採択した小学校及び中学校の文部科学省検定済教科用図書の各教科の下の学年のものを使用することができます。

また、各教科の下の学年のものの中で適当なものがない場合には、③のように文部科学省が知的に障がいのある児童生徒用に著作した教科用図書、お手元の☆印のついた教科用図書にな

りますが、こちらを使用することができます。こちらの教科用図書は、「国語」、「社会」、「算数・数学」、「理科」、「生活」、「音楽」、「職業・家庭」の7教科について作成されております。

段階により☆1から☆5までがあり、それぞれスクリーンに示しているような内容となっております。

さらに、④のように、各教科の内容と関連が深い絵本や図鑑などのいわゆる「一般図書」についても教科用図書として使用できることとなっており、このことが学校教育法附則第9条に規定されております。

このように、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒は、幅広い教科用図書の中から、児童生徒の障がいの状態や発達段階に応じて、①から④の段階の中から適切な内容のものを選ぶことができるようになっております。

このうち、特別支援教育部会においては、④の「一般図書」についての調査研究を進めてまいりました。

また、特別支援学校高等部の教科用図書につきましては、これまで御説明した教科用図書に加え、小学校・中学校・高等学校用教科書目録に掲載している文部科学省検定済教科用図書を使用することができます。特別支援学校高等部では、高等学校と同様に校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、学校で使用する教科用図書の候補を選ぶこととしております。

今年度は、豊明高等支援学校から4冊、みなみの杜高等支援学校から4冊、北翔支援学校高等部から3冊、山の手支援学校高等部普通科重複障がい学級から6冊の教科用図書及び一般図書が選定の候補となりましたので、他の一般図書と併せて調査研究を進めてまいりました。

次に、「調査研究の観点」でございますが、調査研究の基本方針に基づき、「取扱内容」、「内容の程度、配列、分量等」、「使用上の配慮」に加え、昨年度の需要数などに

についても確認し、本市の特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人が効果的に活用できる図書について、慎重かつ精力的に調査研究を重ねてまいりました。

具体的には、北海道教育委員会が示す「学校教育法附則第9条の規定による一般図書採択参考資料」を参考に、そこに掲載されている333冊の一般図書について調査研究を行いました。

さらに、昨年度までの調査研究で審議会委員から推薦のあった採択参考資料の対象となっていない一般図書72冊、今年度審議会委員から新たに推薦のあった採択参考資料の対象となつて

いない一般図書30冊、及び市立高等支援学校から選定の候補として報告のあった教科用図書及び一般図書17冊を加え、全部で452冊の教科用図書及び一般図書について調査研究に当たつて

おります。

これらの審議の結果、令和8年度使用の特別支援教育用教科用図書として、調査研究報告書答申の特支1ページから6ページの一覧にございますように、「1 文部科学省検定済教科用図書の下学年用、及び同一内容の拡大教科書」、「2 文部科学省著作教科用図書(特別支援学校知的障害者用)」、「3 一般図書「はじめてのあいいうえおえほん」外201冊」、「4 市立特別支援学校高等部用一般図書17冊」。これらを採択の候補といたしました。

なお、調査研究報告書答申の特支1ページから6ページの一覧の右側「新規・継続」の中に「新」と記載されている図書は、新しく採択の候補とした図書であり、令和8年度用は、41冊を候補としております。

次に、採択の候補とした一般図書について御説明いたします。見本本は1冊ずつしかございませんので、スクリーンをご覧ください。

調査研究報告書には、発達の段階をA、B、Cの3つの段階で示しており、Aの段階は発達の遅れの程度が重度、Bは中度、Cは軽度となっており、児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、適切な図書を選べるようにしております。

Aの段階としましては、話し言葉がない子や、事物への興味・関心が出始め、簡単な物の弁別が可能な段階の児童生徒などが対象であり、教師などの話し掛けに応じ、表情、身振り、音声で表現することや、教師と一緒に、身近なものなどについて、本を通して楽しく学べるものを、どの種目においても採択の候補としております。

例えば、書写の『七田式・知力ドリル2・3歳 はじめのいっぽ えんぴつ』では、全ページに色鮮やかな絵が描かれており、絵の中に自分で曲線やジグザク、丸などを好きな色の鉛筆で書き込んでいくことで、書くことに親しみ、運筆への基本動作を身に付けることができるよう工夫されています。

次に、算数・数学の『さわってあそぼう ふわふわあひる』では、ページをめくると黄色いふわふわの丸が出現し、仕掛けをめくるとアヒルの子のイラストが出てくるなど、ページごと

にザラザラやベタベタなどの様々な感触を体験しながら、形を認識することができるよう配慮されています。

Bの段階としましては、話し言葉があり、文字の読み書きに興味をもち始め、事物の簡単な因果関係が分かる段階の児童生徒などが対象であり、簡単な言葉でやり取りをしながら学習を

進めたり、各種目の基礎的な内容について興味をもちながら学習したりすることができる図書を探択の候補としております。

例えば、書写の『ねこにん者といっしょにたのしく!きれいに!ひらがな練習帳』は、簡単な形の平仮名から複雑なものへと段階的に学習できるよう構成されています。平仮名の基本となる「とめ」「はね」などについて、擬態語を用いて表現しており、子どもが分かりやすく学べるよう配慮されています。

次に、算数・数学の『こども かずの絵じてん』では、「1対1対応」、「数の数え方」、「引き算」など、基礎的な概念を獲得できるよう配慮されています。

Cの段階としましては、簡単な読み書きは可能ですが、検定済教科用図書では、学習が困難な段階の児童生徒などが対象であり、ある程度の小集団での一斉指導や調べ学習などで、より知識を深めることができ、日常的に活用できる内容の図書を探択の候補としています。

例えば、国語の『改訂新版 暮らしに役立つ 国語』では、「自己紹介をしよう」、「お世話になった人にお礼の手紙を書こう」、「思い出を文章にして残そう」など、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」などについて横断的に学ぶことで、コミュニケーションの基礎を重視しつつ、会話や読書、作文などに楽しく興味をもてるよう工夫されています。

次に、社会科の『改訂新版 暮らしに役立つ 社会』では、「公共施設の役割と利用の仕方」、「自然災害を防ぐ工夫」、「食料の輸送や販売」などが取り上げられており、将来の自立を見据えて学習を進めることができるよう工夫されています。

以上のように、種目ごとにA、B、Cの段階があり、各段階の中でも、さらに児童生徒の障がいの状態や発達の段階に、きめ細かく応じるために、それぞれに複数冊を選定の候補としております。

次に、市立特別支援学校高等部用の一般図書について、各校1冊ずつ御説明いたします。

豊明高等支援学校では、「外国語」で、「Leaning World1 STUDENT BOOK(3rd Edition)」を探択の候補としています。

この図書では、自己紹介や日常会話、時間等の基礎的な内容を中心に学習することができます。

具体的な内容としましては、「いくつ? How many...?」、「すきなどうぶつ I like animals.」、「何時におきる? What time do you get up?」など、歌やチャンツで単語や表現を学習することやアクティビティを行うことで定着を図ることができるよう構成が工夫されています。

次に、みなみの杜高等支援学校では、「情報科」で、「見てわかる情報モラル」を探択の候補としています。

この図書では、基礎的基本的な情報モラルに関する事項を取り上げ、生徒が陥りやすい事例について学習することができます。

具体的な内容としましては、「誹謗中傷」、「肖像権とプライバシー」、このように、具体的な事例が、4コマ漫画や予防と対策などの項目毎に分けて分りやすく解説されています。

次に、北翔支援学校高等部では、「職業科」で「みんなのためのルールブック あたりまえだけどとても大切なこと」を採択の候補としています。

この図書では、他者とのコミュニケーションを円滑にし、社会に出てからも大切にしていきたいマナーやルールを学ぶことができるよう工夫されています。

具体的な内容としましては、「だれかがすばらしいことをしたら拍手をしよう」、「お客さまを歓迎しよう」など、状況をイメージしやすく、親しみのもてるイラストとともに、短く分かりやすい言葉により解説されています。

最後に、山の手支援学校高等部普通科重複障がい学級では、「職業科」で、「ひとりだちするための進路学習」を採択の候補としています。

この図書では、就労に向けた基礎的な知識や技能を身に付けることができるよう、「働くこと」や「働くために」、「社会人になる」などの6つの章で構成されています。

具体的な内容としましては、「働く人の一日」、「人とのつきあい」、「社会人の生活」など、就労に向けた幅広い内容について、イラストなどを使いながらわかりやすくまとめられています。

説明は以上となりますが、その他の採択の候補となる図書につきましても、同様に調査研究を行った結果、本市の特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人が活用していく上で、有用性のある図書であることを確認しております。

以上、お手元の調査研究報告書のとおり部会としてまとめましたことを御報告申し上げます、私からの説明を終わらせていただきます。

○山根教育長 ありがとうございます。特別支援教育用については、児童生徒の障がいの状態に応じて、一人ひとりに適した教科用図書を提供できるようにするという観点から、各種目とも幅広く選定の候補があげられております。

各委員から、御質問、御意見などがございましたら、お願いします。

○中野委員 特別支援教育用ですと教材の選択肢がそれほど多くなく、限られているかと思うのですが、選ぶ時に教材の数が限れるために選びづらかったですとか、もう少しこういう教材があれば良かったということはあるのでしょうか。

○特別支援教育部会部長 一般図書は広く販売されてる本も含まますので、そういう意味では、かなりの数の教材の中から選ぶことはできていますが、種目によっては、手頃なもの、特に新しいものがなく、答申にもありますが、10年から20年以上使用してるような教材もあり、同様な教材で、もっと充実した新しいものがあればというものは、若干あったと感じています。

○中野委員 そのような例を除けば、概ね選択肢は確保できていたということですね。

○特別支援教育部会長 はい。一定程度は冊数も確保できていますので、あとは各学校において、子供たちの状況に応じながら、さらに選択していくことで、一人ひとりに合わせた対応が可能ではないかと感じています。

○山根教育長 その他、ございますでしょうか。

それでは、特別支援教育用については、候補としてあげられた教科用図書を選定することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、特別支援教育用については、候補としてあげられた教科用図書を選定することといたします。

以上をもちまして、高等学校及び中等教育学校後期課程用教科用図書、並びに特別支援教育用教科用図書の選定が終了しました。

これまでの審議を踏まえて、事務局で各教科用図書の選定理由をまとめていただき、次回8月上旬の教育委員会会議にて、教科用図書の採択に係る議案を提出していただきたいと思えます。

併せて、令和8年度も継続して使用予定の小中学校用及び中学校用教科用図書の採択に係る議案につきましても次回の教育委員会会議にて、議案を提出しますので、よろしくお願いいたします。

その他、各委員から何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、協議第1号「令和8年度使用教科用図書の選定について」の審議を終了いたします。

○山根教育長 続きまして、議案第1号から第3号及び報告第1号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

以下、非公開